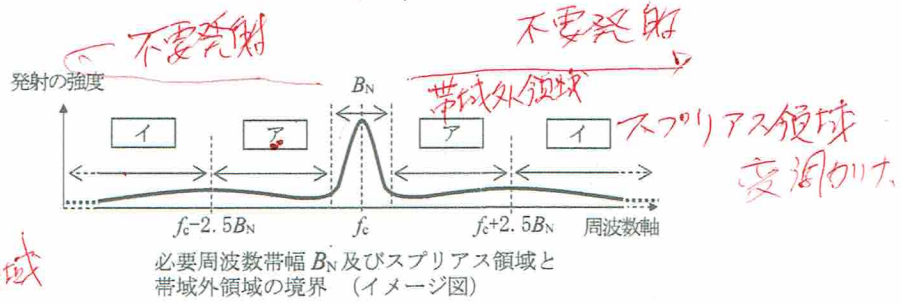


B-5 次の記述は、法令等に基づくアマチュア局の送信設備の「スプリアス発射の強度」及び「不要発射の強度」の測定について、図を基にして述べたものである。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。なお、同じ記号の□内には、同じ字句が入るものとする。



- (1) 「□ア」におけるスプリアス発射の強度の測定は、無変調状態において、スプリアス発射の強度を測定し、その測定値が許容値内であることを確認する。
- (2) 「□イ」における不要発射の強度の測定は、□イ状態において、中心周波数 f_c [Hz] から必要周波数帯幅 B_n [Hz] の ± 250 [%] 離れた周波数を境界とした □イ における不要発射の強度を測定し、その測定値が許容値内であることを確認する。
- (3) SSB (J3E) 送信機の変調信号に疑似音声を使用するときの入力電圧の値は、1,500 [Hz] の正弦波で空中線電力が飽和レベルの □イ [%] 程度となる変調入力電圧と同じ値とする。
- (4) 電信 (A1A) 送信機の変調を電鍵操作により行うときの通信速度は、□オ とする。

- | | | | | |
|---------|-----------|---------|-------|-------|
| 1 B_n | 2 f_c | 3 25 ボー | 4 無変調 | 5 80 |
| 6 帯域外領域 | 7 スプリアス領域 | 8 5 ボー | 9 変調 | 10 50 |